

| 受理番号   | 受理年月日  | 件 名 及 び 要 旨   | 提 出 者                                  | 紹介議員氏名 | 付 託<br>委員会名 | 議決結果                                    |
|--------|--------|---|--|--------|-------------|---|
| 24年第3号 | 24.3.5 | <p>茨城子どもの健康調査を求める請願</p> <p>福島第一原子力発電所事故から間もなく1年が経とうとしている。</p> <p>隣接する茨城県において、子ども達の健康調査の必要性を茨城県議会として真剣に考える時ではないか？</p> <p>健康調査については時間が経過するほど原発事故との因果関係を科学的に証明することが困難な状況にある。</p> <p>昨年11月には県内外48団体が子どもの健康調査を求める要望書を県に提出し、県議会の保健福祉委員会も12月に子どもの健康調査を県に求めた。</p> <p>11月に知事は「実施したら、行政が健康調査を必要としたと住民が判断し、逆に不安を招く」と会見し、12月以降では「対象となる人の基準を国が示すべき」と国に判断を委ねている。</p> <p>厚生労働省は食品の放射性物質の基準を4月から厳格化すると決めた。また農林水産省もコメの作付け制限を行う方針を固めた。これは放射性物質による人体への影響、そして特に子供達に配慮した結果である。</p> <p>しかしながら、健康調査を実施しない茨城県においては実際にどの程度の影響があるのか、知る術はない。健康調査を行い、客観的科学データを示すことで県民の不安軽減や今後の放射線対策に役立てることができるのである。</p> <p>また、子供達への健康に問題がないと証明されれば、県内の農畜産業・観光業等への風評被害の払拭、県外への人口流出にも歯止めがかけられるのではないか。</p> <p>誰もが今一番知りたいことは、放射線は人体にどれくらいの影響があって、私達、特に子供達にどのような具体的脅威が存在するのか、もし一定のリスクがあるのなら、どのようにしてそれを避け、減らすことができるのかという点では</p> | <p>子どもの未来を考える会<br/>守谷<br/>代表 龍田 浩行</p> | 梶岡博樹   | 保健福祉        | <p>不採択</p> <p>平成24年<br/>第2回<br/>定例会</p> |

ないか。  
次世代を担う子供達の身体を守るためにも、まずはサンプルによる健康調査が不可欠だと思う。よって、下記事項を請願する。

記

放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染廃棄物対策地域、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域に指定された茨城県内 20 市町村の子供達について、全身測定装置ホールボディカウンターを使った内部被ばくサンプル検査を行うこと。（対象年齢・人数は県議会保健福祉委員会で協議すること。検査結果次第では県内の他市町村においても健康調査実施を検討すること。）